

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	ダイダグン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 北野 晶平
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀 1丁目 9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8000番
【事務連絡者氏名】	業務本部総務部長 柿原 弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀 1丁目 9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8000番
【事務連絡者氏名】	業務本部総務部長 柿原 弘
【縦覧に供する場所】	ダイダグン株式会社 東京本社 (東京都千代田区富士見 2丁目15番10号) ダイダグン株式会社 名古屋支社 (名古屋市東区東桜 1丁目 1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金10円（普通配当8円 特別配当2円）

総額446,014,810円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役会決議によって、取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定（変更案第28条第1項及び第36条第1項）、並びに、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く）及び監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定（変更案第28条第2項及び第36条第2項）を定めるものであります。なお、（変更案第28条）におきましては、各監査役の同意を得ております。

上記規定の新設に伴い、現行定款第28条～第34条を各1条ずつ、第35条以下を各2条ずつ繰り下げるものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、菅谷節、北野晶平、藤澤一郎、太田隆、櫻井丈士、吉田一也、荻野憲雄、古新亮英、池田隆之、吉田宏、松原文雄の11名の選任

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	36,316個	7個	0個	96.7%	可決
第2号議案	35,875個	448個	0個	95.5%	可決
第3号議案					
菅谷 節	35,250個	1,073個	0個	93.8%	可決
北野 晶平	35,454個	869個	0個	94.4%	可決
藤澤 一郎	35,929個	394個	0個	95.6%	可決
太田 隆	35,928個	395個	0個	95.6%	可決
櫻井 丈士	35,928個	395個	0個	95.6%	可決
吉田 一也	36,262個	61個	0個	96.5%	可決
荻野 憲雄	36,261個	62個	0個	96.5%	可決
古新 亮英	36,261個	62個	0個	96.5%	可決
池田 隆之	36,287個	36個	0個	96.6%	可決
吉田 宏	36,279個	41個	0個	96.6%	可決
松原 文雄	36,307個	16個	0個	96.6%	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案：出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 当日出席の株主の議決権数の一部を賛成、反対または棄権の議決権数に算入しなかった理由

総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上